

「一の会」会員選考の流れ

当会にご応募いただきありがとうございました。

当会は北海道に在住する会員一人ひとりの個性を生かしながら、お互いに切磋琢磨し、更に高度な創作を目的としています。

皆様と一緒できる日を楽しみしております。

1. 申し込み

応募規約を確認し、「一の会」の会員になることを希望する方は、このページを印刷し、申込書に必要事項を記入し、郵送にてお送り下さい。

メールでのやり取りを希望する方は、トップページ下部「お問合せ」より会員募集についてのお問合せを行って頂ければメールにて対応させていただきます。

2. 申込み受領

申込書を受領後、こちらより連絡させて頂き、必要な手続き等の詳細をお知らせさせていただきます。

申込を受領後、2週間経過しても連絡が来ない場合はトップページ下部「お問合せ」より、その旨をお伝え下さい。

担当者の都合上、返信が遅くなる場合がありますので、ご了承下さいませ。

3. 審査方法

「一の会」会員数名により、面接及び作品の仕上がりにて審査を行います。審査結果は後日郵送にてお送りさせていただきます。

原則、審査は作品の持込を元に行わせて頂きますので、よろしくお願いします。審査日などについては、申込書受領後にお知らせさせていただきます。

4. 入会

初年度は「準会員」として参加して頂き、2年目より「会員」となります。

入会されますと、「一の会」ホームページ「会員一覧」と「作品紹介」に掲載を行います。また、年一回行われている「一の会」展にて、作品の展示を行って頂きます。個人の活動などは、「一の会」ブログにて掲載及び、ホームページ「お知らせ」にタイトル掲載を行います。

北海道女流工芸「一の会」応募規約

（名称）

この会は、北海道女流工芸「一の会」という。

（目的）

この会は、北海道における工芸のそれぞれの分野において研鑽している女性工芸作家相互の連絡協調をはかり、もって北海道の工芸文化の発展、向上を期する。

（事業）

この会は、その目的を達成するために次の事業を行う。

1. 道内文化団体との連絡協調
2. 年1回展覧会を開く
3. その他目的達成のための必要な事業

（応募規約）

1. 応募希望者は所定の申込書を提出し、作品を必ず持参の上審査を受ける。
2. 道内在住の女性工芸家に限る。
3. 審査日時及び審査場所については、追って連絡する。
4. 各専門分野に所属する会員の審査を経て、役員会において準会員として承認されることが必要である。
5. 初年度は準会員として出品することを原則とする。

（年会費）

準会員……10,000円

会員……20,000円

北海道女流工芸「一の会」申込書

分 野	
氏 名	
展覧会経歴など	
住 所	
電話番号	
E-mail	
HPアドレス	

北海道女流工芸「一の会」事務局

郵送先

〒060-0808
札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ2階
札幌市民活動サポートセンター内 ケースNo.49
北海道女流工芸「一の会」宛